

平成28年第8回

教育委員会定例会会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 平成28年6月23日(木)午前9時30分
2. 開 会 平成28年6月23日(木)午前9時30分
3. 閉 会 平成28年6月23日(木)午前11時00分
4. 出席委員 八木 隆夫教育長
羽石 寛寿教育長職務代理者
中井 保 委員
森脇 正子委員
亥埜 誠治委員
5. 事務局 松下 篤志教育次長兼教育総務室長・北田 千秋学校教育部長・松川 剛生涯学習推進部長・大湾 喜久男学校教育部付部長兼学校規模適正化室長・小川 暢子生涯学習推進部付部長・古賀 伸一生涯学習推進部次長兼青少年育成課長・高崎 育学校教育部次長兼指導課長・久保 昌司学校管理課長・真鍋成史社会教育課長・寺本 憲昭給食センター所長・川村 光子 図書館課長・後藤 秀也総務室課長
6. 議事日程
- | | |
|-------------|----------------------------|
| 日程 1 | 会議録署名委員指名 |
| 日程 2 | 会議時間決定 |
| 日程 3 報告第10号 | 教育長の報告について |
| 日程 4 報告第11号 | 一般財団法人交野市体育文化協会の経営状況について |
| 日程 5 報告第12号 | 指定管理者の事業報告について |
| 日程 6 議案第28号 | 学校教育審議会委員の委嘱について |
| 日程 7 議案第29号 | 学校教育審議会への諮問事項について |
| 日程 8 議案第30号 | 平成28年度学力・学習状況調査の結果の公表について |
| 日程 9 議案第31号 | 交野市生涯学習基本計画推進委員会への諮問事項について |
7. 議事内容
八木教育長 皆さんおはようございます。只今から、平成28年6月第8回教育委員会定例会議を開催したいと思います。開催の前に、事務局か

ましては星田小学校体育館となっております、その目的といたしましては、星田保育園の小運動会の利用によるものとなっております。

2点目。こちら申請者は黒田市長でございます、使用日時といたしましては、資料に記載しております、6月、9月、12月、2月の4回の時期に、倉治小学校のプール前及び屋上におきまして、28年度の大気環境調査を実施されるということで申請がでてきたものでございます。

次に3点目なんですけれども、こちらの申請者は、交野市選挙管理委員会の大森委員長からの申請でございます、使用日時といたしましては、平成28年6月13日（月）～7月13日（水）。こちらにつきましては、参議院選挙のポスターの掲示をしたいということですね。7月8日（金）につきましては、投票所への物品の搬入。7月9日（土）は投票所の設営。7月10日（日）は投票事務。7月11日（月）につきましては、投票所撤収という内容になっております。使用する施設といたしましては、資料に記載しております学校施設となっております。また、10日（日）～11日（月）にかけて、総合体育施設のメインアリーナにおきまして、選挙の開票所設営及び撤収を行うという内容となっております。

次に4点目なんですけれども、こちら申請者は指定管理者であるミスノから出ているものでございまして、使用日時といたしましては、平成28年11月25日（金）～27日（日）ということで、使用施設といたしましては総合体育施設。使用目的といたしましては、かたの賑わい交流フェスタ開催のためとなっております。ちなみに、このかたの賑わい交流フェスタと申しますのは、これまで交野市民祭り、農業祭り、そして環境事業所が行ってございましたフリーマーケットなどを同時に開催する内容となっております。

この依頼に基づきまして、中身を確認させていただいた上で使用許可をしたものでございます。

以上でございます。

八木教育長

はい、説明は終わりました。質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか？

全員

質疑なし。

八木教育長

よろしいでしょうか？それでは質疑なしと認めます。以上で、日程3 報告第10号「教育長の報告について」を終わります。

続きまして、日程4 報告第11号「一般財団法人交野市体育文化協会の経営状況について」と、日程5 報告第12号「指定管理者の事業報告について」をあわせて議題とさせていただきます。概要説明をお願いいたします。

が、非常に盛りだくさんの資料ですので、なるべく分かりやすいように簡潔にさせていただけるようお願いいたします。

真鍋課長

はい。それでは、交野市体育文化協会の経営状況について報告させていただきます。

まず、事前にお配りさせていただいております、「平成27年度事業実施報告書」をご覧くださいと思います。簡単に概要の説明をさせていただきたいと思います。まず、2ページをご覧くださいと思います。「平成27年度事業実施報告書」の主な事業を紹介させていただきたいと思います。

まず1番目が、生涯学習大学推進事業でございます、健康体育に関する教室が15、文化に関する教室が10、などを行いました。なお、この事業でございますが、28年度から市の直営事業となっております。

次に、5ページ目を開いていただきたいと思います。5ページ目から6ページ目に関しましては、指定管理施設における自主事業及び市や教育委員会、各団体との共催・協賛事業を掲載しております。

次に、8ページ目をご覧くださいと思います。8ページ目が当協会が管理している施設の利用状況を記したものでございます。管理しております施設は、青年の家、第1児童センター、星田西体育施設、私部公園及び倉治公園グラウンド、テニスコートと交野武道館でございます。これら全施設の年間利用者数は、7番目に書いておりますように、371,816人ございまして、前年と比較いたしまして、6,708人の増となっております。なお、施設ごとの内訳につきましては、そちらの方に記載したとおりでございます。

それでは、続きまして、「27年度の決算報告書」をご覧くださいと思います。決算報告書の2ページ目をお開きいただきたいと思います。まず、経常収益の収入の合計でございますが、2ペー

シ目の中段のやや上の方に書いております。経常収益計でございます、122,595,949円となっております。

これに対しまして支出額でございますが、3ページ目をご覧くださいと思います。3ページ目の中段の方の経常費用計ということでございまして、112,950,140円でございます。収支額は、9,645,809円の黒字という風になっております。当期経常増減額というところで記載しております額がそれに該当いたします。

続きまして、「28年度事業計画書」をご覧くださいと思います。これが28年度に体育文化協会が実施している事業になります。まず2ページ目をご覧くださいと思います。主な事業としましては、自主事業といたしまして交野オープンカレッジなどの生涯学習大学推進事業16事業を予定しております。先程も申しましたが、昨年27年度まで実施した事業は、28年度より一部市の直営事業に切り替えを行っております。

続きまして、「28年度予算書」を開いていただきたいと思えます。まず1ページ目でございますが、事業活動収入合計。91,444,000円を予定しております。これに対しまして支出額ですが、2ページ目を開いていただきたいと思えます。事業活動支出合計といたしまして、108,106,000円を計上しております。

以上が交野市体育文化協会の経営状況でございます。

それでは、続きまして、指定管理事業の報告の方に移らせていただきたいと思えます。まず、「交野市立総合体育施設における指定管理業務事業実施報告書」で、ミズノから提出されました報告書の方をご覧くださいと思います。この中で、全19ページありますが、8ページ目からご説明をさせていただきたいと思えます。こちらの方がミズノが行いました自主事業の実績でございます。これで12ページ目をお開きいただきたいと思えます。8ページ目から12ページ目までが42事業を自主的に行っているわけですが、特に27年度の目玉事業と言いますか報告が上がってきておりますのは、ロンドンオリンピックメダリストの加藤ゆかさんを迎えるのビクトリークリニック。スイミングですね。このようなスクールでの事業を3月13日に実施されております。

続きまして、13ページ目をご覧くださいと思います。施設

の利用者数でございますが、まず上段・下段がありまして、上段の方はメインアリーナ。体育館でございますが、体育館の利用状況は27年度は63,346人ということで、25年、26年に比べて増加をしております。

これに対しましてプールでございますが、上段の1番右端から2つ目にプールと書いてありますが、27年度は71,312人ということで、26年度はプールの天井が落ちましたので、その影響もありまして以前のようなプールの利用者数の回復にはまだ至っていないという報告を受けております。

続きまして、下の方がスイミングスクールでございますが、こちら27年度が44,533人ということで、25年度に比べまして減少傾向と。これに対しまして、トレーニングの方は会員数を伸ばしております、25年度に比べましても115%アップということになっております。

最後に、27年度の18ページ目をご覧くださいと思います。こちらの方が27年度の収支計算書でございます、左の方が収入でございます、指定管理料が65,828,000円ということでございましたが、下の利用料収入をご覧ください。当初の見込みは3,800万円を見込んでおりましたが、そこまでの収入には至っていない。あと、体育施設利用収入、スイミングスクール利用収入、フィットネスクラブ利用収入も当初の予算案には至っていないということでございます。それと、右段が支出合計でございます、社員給与、賃金と書いておりまして、支出の合計が297,605,692円に対しまして、収入は左にありますように258,067,674円ということで、-39,538,018円。約4,000万円が赤字経営ということでございます。

この主な理由としましては、1つの要素としましては支出の方の光熱費の方の額が8,000万円ということで当初の予算額よりも上がっておりますし、ミスノが提案してきたときも当初は6,000万円ぐらいを予測していたんですが、昨今の光熱費の上昇に伴いまして、この光熱費がだんだん経営を苦しめているということで、最終的にはこのような結果報告を受けております。

それでは、続きまして、毎日美装の方の星の里いわふねの方の報告をさせていただきたいと思います。8ページ目をご覧ください

いと思います。8ページ目に自主事業の報告がありまして、9ページ目にその合計を書いております。自主事業の参加人数は、7,173人ということで、17事業で7,000人の参加があるということです。

続きまして、次のページに管理施設の利用状況を書いております。特に1番上段の体育施設でございますが、利用者人数が59,268人ということで、26年度よりも大幅に利用者数は増えております。最終1番下段の方を見ていただきたいんですが、件数合計、人数合計をトータルいたしましても、件数としまして6,525件、人数も110,341人ということで前年度を大きくアップしているということで、こちらの方の利用者は順調に伸びているということで、満足してご利用いただいているということが分かります。

最終11ページが収支決算書でございます。収入の部が61,257,910円。支出の部の合計が60,598,265円で、659,645円の黒字ということになっております。

それでは、続きまして、体育文化協会に指定管理を任せております青年の家の方の報告をさせていただいたと思います。こちらの方の7ページ目をご覧くださいと思います。7ページ目が27年度年間利用人数調書ということで、合計123,168人ということで、26年度に比べまして、26年度も大体123,238人ということで、大体横ばい状態でございます。

続きまして、10ページ目をご覧くださいと思います。10ページ目が収入・支出の関係でございます。10ページ目の上段の方の経常収益。収入としまして、施設利用料収入。あと、市の方から指定管理として出しております指定管理料収入などをあわせまして、51,317,907円でございます。支出の方は10ページ目の1番下の方にありますように、39,693,147円と、11,624,760円の黒字であったということでございます。

続きまして、資料番号3の方の星田西体育施設の説明をさせていただきたいと思います。そちらの方の施設の利用状況でございますが、8ページ目をご覧くださいと思います。8ページ目の方に年間利用人数が書かれておりまして、15,267人ということで、

26年度は15,607人ということで横ばい状態でございます。

11ページ目をご覧いただきたいと思います。11ページ目の方に収入・支出を書いております、収入の方が10,947,760円、支出の方が10,543,200円ということで、404,560円の黒字ということでございます。

以上が社会教育課が担当しております生涯学習施設の指定管理の指定状況でございます。

古賀次長

続きまして、青少年育成課が所管いたします第1児童センターについてのご報告をさせていただきます。一般財団法人交野市体育文化協会から提出されております、右肩の資料番号が2となっております事業報告書をご覧ください。

まず、7ページ、8ページにつきまして、年間利用者数及び稼働率について記載されておりますので、ご説明をさせていただきます。年間利用者数は22,467名で、前年対比727名の減という風になっております。また、8ページに記載されております稼働率につきましては、全体で54%ということで、昨年の稼働率が47.4%でありましたことから、若干の増加となっております。

次に9ページをご覧ください。自主事業について継続的に行われておりますなわとび教室のほか、音楽紙芝居の2事業が実施されました。参加者数につきましては若干寂しい結果ですが、38名の参加があったということになっております。

最後に、決算状況についてご説明をさせていただきます。10ページをご覧ください。年間の収入は7,843,450円で、費用の総計は6,255,540円となり、収支差額は1,587,910円のプラスとなっております。

以上、青少年育成課が所管する施設についての事業報告とさせていただきます、報告第12号についての報告を終わらせていただきます。

八木教育長

はい。ありがとうございました。説明は終わりました。質疑を受けたいと思いますが、質疑はございませんか？

中井委員

ちょっとよろしいですか？

八木教育長

はい、中井委員。

中井委員 先程、いわゆる生涯学習関係の事業が市の直営事業とおっしゃいましたけれども、それは教育委員会ですか？それとも市ですか？

真鍋課長 教育委員会です。

中井委員 教育委員会ですね。教育委員会の直営事業ですね？先程市の直営事業とおっしゃったから、どうして市長部局に行くのかなと思って。

八木教育長 はい、他にありませんか？

亥埜委員 はい。

八木教育長 はい、亥埜委員。

亥埜委員 前年度の例えば経常増減額で、第1児童センターで言ったら、前年度514,575円というのがあるんですけども、このお金というのはどこに行くんですか？

古賀次長 指定管理者の収益になりますので、一般財団法人体育文化協会の収入になります。

亥埜委員 当年度の前期繰越金とかそういうのにはあがってこないんですか？

古賀次長 当年度の前期繰越金としてあがるのは、体育文化協会全体の中で繰越金ができるときに計上される可能性がありますけれども、指定管理者としては単年度決算になりますので、特に繰越金が継続ということはありません。

八木教育長 他に質疑はありませんか？

羽石教育長職務代理者 はい。

八木教育長 はい、羽石教育長職務代理者。

羽石教育長職務代理者 ミズノの報告書の12ページになりますけれども、「自主事業の総評と活性化の主な対策」があがっていましたね。集まらない場合は28年度より定着を目指すとか、また、参加者の非常に少ないクラスは見直して他のものを導入して立ち上げる予定だとか、こういうようなやはり募集人員に対して非常に少ないところは見直しをやるのか、これは少なくとも必要だからもっと強化しようとか、そういうことが読み取れるんですが、他のところはあまりそういうのが載っていない。

ですから、今までやっていけば少なからうと多からうとそのまま継続してしまうとか、やはりこの辺は色んな意味で税金を使っているわけですから、極端に少ないものがあるならば何故なのかを考える。少なくともこれは大切だということであるならば、それをもっと定着するようなことをしなければいけないだろうし。このままずっと続いて少ないならば見直すとか、そういうような対応策はやられているのでしょうか？もしやられていないならその辺を今後ご検討されてはいかがかなと、こういう風に思うんですが、その辺いかがですか？

古賀次長 まず、第1児童センターにつきましては、おっしゃっていただいている通り、自主事業について募集に対して参加人数が大変少ない結果となっております。ただ、この2教室のうちの1つ、なわとび教室につきましては、継続事業でやっているところでございます。

今回事業の見直しというところで音楽紙芝居というものを取り入れていただいたということです。結果的に対象人員に至っていないというところでございますけれども、それなりに検討しながら業務にあたっていただいているとは思っております。結果に繋がっていないところは残念なんです。

羽石教育長職務代理者 はい。必要性が強いものは、少なくともやはり検討した上で続けるということが大切かなと思います。ありがとうございます。

八木教育長 他に質疑はございませんか？

森脇委員 はい。

八木教育長

はい、森脇委員。

森脇委員

青年の家の事業報告書の収支報告で、かなり利益が上がっているなと思ったんですね。2,000万円程利益が上がっていますよね、当年度で。で、昨年度はどうだったんでしょう？やはり同じ事業を繰り返しているの、上がっている可能性が高いですよ。こういうのはどういう形でプールされるんですか？どういう管理の仕方をしているんですか？

古賀次長

指定管理事業になりますので、5年間のうちの4年目の契約でございます。指定管理者収入というのも4年前に提案された金額で並行されてなっております。

最終的に、利用収入、指定管理料、そして自主事業で行われる総収入に対して費用をどれだけ抑えられるかで利益をどれだけ生むかという形になりますので、先程申し上げましたように、指定管理につきましては単年度決算で、その収入で利益があったか、損失を出したかという計上になってまいりますので。

例えば、費用の圧縮に務められる、または収入確保に努められた結果で収支が出てくるという推測になります。

森脇委員

お役所と一般事業と違うので私も分からないんですけど、利益が出たものをどう活用するのかということが分からないので、そこはどうなってるんですか？行政では。

古賀次長

分かりやすく言えば、利益が出たものは、たまたま青年の家は一般財団法人交野市体育文化協会というところが担っていますけれども、ミズノとか毎日美装のように普通の民間会社という考えであれば、儲かった分利益が出ると。

森脇委員

でもここは違いますよね？青年の家は。

古賀次長

施設は青年の家ですけども、担っている業務は同じことなので。ミズノがやっていることも毎日美装がやっていることも一般財団法人交野市体育文化協会がやっていることも、皆同じルールにのっとって事業をやっていただいていますので。

- 森脇委員 委託しているその事業団の利益になるんですか？
- 古賀次長 はい。
- 中井委員 指定管理制度というのはそういうものですね。利益が出れば指定管理者が利益を得る。その代わりに、基本的な行政的なコストを低くしていくということにメリットがある。でも、あんまり過大な利益を上げるというのは、指定管理料の方に問題があるということですから、それは我々注意していかないといけません。
- 森脇委員 そうですね。それと、施設の改築とか改装とかいうのも利益が上げればやっていくということですか？
- 中井委員 それは指定管理契約の中で一定金額修繕費というのであげてますから、それ以外の大きな補修とか修繕とかいうのは別途指定管理者との相談みたいです。したがって、利益を上げるのは悪くないけれども、その利益が適当かどうかというのは皆で議論しなければいけないことだと思います。
- 森脇委員 はい、ありがとうございます。
- 八木教育長 他に質疑はありませんか？
- 全員 質疑なし。
- 八木教育長 はい。では、質疑は終了したと認めます。以上で、報告第11号「一般財団法人交野市体育文化協会の経営状況について」と、報告第12号「指定管理者の事業報告について」を終わります。
続きまして、日程6 議案第28号「学校教育審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
- 松下部長 はい。議案第28号「学校教育審議会委員の委嘱について」のご説明をさせていただきます。
学校教育審議会の委員につきましては、4月の定例教育委員会で

14名程度を人選しまして、6月の定例教育委員会で提案させていただくと報告をさせていただいているところでございます。今回、公募委員を含む委員の選考が終わりましたので、ご提案させていただくところでございます。

議案書をご覧いただきたいと思います。議案書の裏面に委員の案ということで書かせていただいておりますので、そちらの方をご覧いただきたいと思います。

それでは、ご承認をお願いします委員でございますけれども、学校教育審議会条例におきまして、一般市民、市立学校長、市立学校教職員、市立学校PTA会員、学識経験を有する者から任命することとなっておりますことから、まず一般市民の方につきましては一応4人の方を考えております。まず、公募委員でございますけれども、6月1日から17日までの間広報等で公募しまして、9名の方の応募がございました。そこで選考委員会を開催しまして、2名の方を選考したところでございます。

まず、1人目でございますけれども、市立学校の保護者で、私市山手在住の長谷川深雪様。もう1人の方は、保護司や妙見東自治会副会長をされている妙見東に在住の加藤勤様でございます。次に、幅広く地域のご意見を頂戴いただきたいということから、交野市区長会にお願いしまして推薦をいただきました、区長会会長で星田山手在住の渡辺省三様。次に、前学校教育審議会副会長で、現在学校給食運営委員会副会長で郡津在住の巽憲次郎様の4名でございます。

続きまして、市立学校長でございますけれども、2名でございます。校長会から推薦をいただきました、妙見坂小学校校長の池永安宏様、第2中学校校長の伊坂稔様の2名でございます。

続きまして、市立学校教職員につきましては2名でございます。同じく校長会から推薦をいただきました、郡津小学校の岩本泰典様と第4中学校の新田一也様の2名でございます。

続きまして、市立学校PTA会員から3名でございます。交野市PTA協議会から推選をいただきました、藤が尾小学校PTA会長で星田北在住の堀由絹様。第1中学校PTA副会長で梅が枝在住の武井佐知様。あまだのみや幼稚園保護者会会長で、私市在住の山本博子様の3名でございます。

次に、学識経験を有する者から3名人選させていただいております。

す。1人目といたしまして、関西外国語大学キャリアセンター在職で、この3月まで枚方市の教育長をされており、枚方市でも小中学校の学校規模適正化に取り組んでおられました南星台在住の村橋彰様。次に、甲南女子大学人間科学部総合子ども学科教授で青山に在住の尾崎靖二様。次に、交野市人権擁護委員で子ども家庭サポートの会や大阪府親学習リーダー連絡協議会などで活躍されている倉治在住の九門りり子様でございます。

以上、14名の方を学校教育審議会委員としてご承認いただきたく、ご提案申し上げるところでございます。尚、委員の任期につきましては2年間でございまして、28年の7月13日から。これは、第1回目の審議会を7月13日に予定しておりますので、その日から2年間となっております。28年7月13日から30年7月12日までの2年間でございます。

宜しくご審議いただきまして、ご承認いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

八木教育長 はい、ありがとうございました。説明は終わりました。質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか？

中井委員 じゃあちょっと質問させてください。

八木教育長 はい、中井委員どうぞ。

中井委員 公募委員の方9名のうちから2名選任された。その選任の基準を教えてください。

松下室長 選考委員会というのを開催いたしまして、4人の委員で選考させていただいたんですけども、その方々のそれぞれの色々されているプロフィールとか学校教育につきまして、一応小論文とプロフィールを出していただいて、その小論文の中からその方の学校に対する思いとかというのを書いていただきまして、きっちり今の交野市の現状とかを分かっていたかとか、そういう風なところを審査させていただいて2名の方を選任させていただいたところでございます。

中井委員 それと、尾崎さんは尾崎先生ですよね？

松下室長 尾崎先生です。

八木教育長 元交野市の市立学校の校長です。

中井委員 そうですね。これは、当然教育審議会ということだから教育ということですけども、ただ適正化の場合は地域というのが非常に大事になってくると思うんですけど、その辺のところでは区長会の渡邊さんが入っておられると。こういう理解でいいんですね？

松下室長 そうですね。今後審議が進んでいくにつれまして、やっぱりもうちょっと地域の方の意見が必要になってくると思いますので、今後専門委員会等を立ち上げてもう少し区長さんの数を専門委員として増やしていきたいなと考えているところでございます。

中井委員 なるほど。

八木教育長 今までも臨時委員という方向で入れるというのをよくやってきました。今までの学校教育審議会でも。

中井委員 そうですね。

八木教育長 そこに地域の方に入っていただくということをやってきましたので、多分そういった流れになると思います。

中井委員 我々教育委員が判断する場合は、私は基本的に法律に適正なのかで判断します。法律には当然色んな規程とかマニュアルとかあると思いますけれども、その辺のところでは地元が大事ではないかと思えます。そういう意味で、諮問委員会等で当然地元の意見を聞いたと、そういうところで実績を作っていくということが非常に重要ではないかなと思います。近隣の色んなトラブルなんかを見ててもそういう風に思いますので、宜しく願います。

八木教育長 はい、他にご意見ありませんか？

全員 質疑なし。

八木教育長 よろしいでしょうか？それではお諮りいたします。議案第28号「学校教育審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認してよろしいでしょうか？

全員 異議なし。

八木教育長 異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。以上で、日程6 議案第28号「学校教育審議会委員の委嘱について」を終わります。

続きまして、日程7 議案第29号「学校教育審議会への諮問事項について」を議題といたします。事務局説明をお願いいたします。

松下室長 はい。日程7 議案第29号「学校教育審議会への諮問事項について」ご説明させていただきます。

議案書の方をご覧いただきたいと思います。学校規模適正化につきましては、これまでの定例教育委員会におきましてご説明しており、また、資料提供などをさせていただいております。先程の議案第28号で学校教育審議会の委員の委嘱についての承認をいただきましたことから、今回今後の学校における市立小学校・中学校の適正規模及び適正配置の在り方について学校教育審議会に諮問し、調査・審議をお願いしたいということで考えているところでございます。

尚、諮問書の諮問内容でございますけれども、裏面をご覧いただきたいと思います。そちらの方に諮問書案というのを付けさせていただいております。諮問内容につきましては、「交野市立小・中学校における児童・生徒の教育環境の一向上を図り、さらなる少子化、学校の老朽化等の課題や小中一貫教育などの新たな学校づくりに対応するため、今後における市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置の在り方について調査及び審議をお願い申し上げます」との内容でございます。

宜しくご承認いただきますようお願いいたします。尚、これからの予定でございますけれども、事務局案といたしましては、先程申しましたけれども、7月13日（水）に第1回の審議会を開催いた

しまして、最初に会長を決めていただき教育委員会から会長宛てに諮問書をお渡ししようと考えております。

以上でございます。

八木教育長 はい。説明は以上でございます。質疑はありませんか？

中井委員 よろしいですか？

八木教育長 はい、中井委員。

中井委員 確認ですけれども、この審議の報告を得て、それでパブリックコメントを求めて教育委員会で議決をすると、こういう大まかな流れですね？

松下室長 そうですね。素案というのを一応審議会の方で作っていただきまして、審議会の方でパブリックコメントをしていただくと。それを取りまとめてもらって、また素案におとしていただいて、それを答申として教育委員会に答申いただいて、その答申をもって教育委員会で審議していただいて、最終承認いただいて成案とさせていただきたいということで考えております。

中井委員 それと、もう1つ教えていただきたいんですけども、我々他のところの適正化を教育委員で勉強した時に、まず適正化の基本方針を作って、それで具体的なビジョンを作ると、そういう風な段階を追っているところが多いです。枚方なんかでもそうですよね。今回もそこまで書いていないけれども、そういうような手順と理解していいんですか？

松下室長 そうですね。前にちょっとご説明させていただいたと思うんですけども、今年度につきましては大まかなビジョン、今おっしゃるような基本方針を作らせていただいて、その基本方針に基づいて平成29年・30年に具体的な基本計画を作っていくということ考えております。

中井委員 それぞれに審議会から報告いただいて、パブリックコメントも含

めて一括議決じゃないわけですね？

松下室長 そうですね。まず最初に基本方針で答申いただいて、その後29年・30年度にまた基本計画を作るための審議をしていただいて、そこでパブリックコメントをして教育委員会の承認を得てという流れです。

中井委員 はい。

八木教育長 はい、他に質疑はございませんか？

全員 質疑なし。

八木教育長 はい、では質疑なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第29号「学校教育審議会への諮問事項について」は原案の通り承認してよろしいでしょうか？

全員 異議なし。

八木教育長 はい。異議なしと認めます。では、本件につきましては原案の通り承認すると決しました。以上で、日程7 議案第29号「学校教育審議会への諮問事項について」を終わります。

続きまして、日程8 議案第30号「平成28年度全国学力・学習状況調査の結果公表について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

高寄次長 はい。議案第30号「平成28年度全国学力・学習状況調査の結果公表について」ご説明いたします。

別紙資料をご覧ください。資料は、今年度の実施要領の概要でございます。調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象に4月19日に実施されました。昨年度からの主な変更点といたしましては教科に関する調査で、今年度は理科の実施がなく、国語・算数または数学の2教科となったこと。また、本体調査に加えて経年変化分析調査を実施致しました。

経年変化分析調査というのは、過去の問題と同一の問題を全国の

中から抽出した学校で実施しまして、全国的な学力の変化を見ると
いうものでございます。その他につきましては、昨年度と同様でござ
います。

四角囲みのところにありますように、「市町村教育委員会におい
て、それぞれの判断で配慮事項（下記に記載）に基づき調査結果を
公表することは可能である。この場合、個々の学校名を明らかにし
た公表を行うことについては、その教育上の影響等を踏まえ、必要
性について慎重に判断すること」となっております。配慮事項はそ
ちらに書かれておりますように、①～⑥までございます。教育委員
会として学校ごとの結果公表を行うのか、また、学校ごとの公表を
行わずこれまで通り市全体の結果公表を行うのか、ご審議いただき
ますようお願いいたします。以上でございます。

八木教育長 ありがとうございます。説明は終わりました。質疑を受けたいと
思います。質疑はありませんか？

亥埜委員 はい。

八木教育長 亥埜委員。

亥埜委員 ちょっと私は昨年のことを知らないのです。今まではどうしていた
んですか？

高寄次長 今までは学校ごとの結果公表は行わず、市全体の結果について公
表いたしました。

亥埜委員 市全体の結果公表というのはどういう？

高寄次長 小学校10校合わせた平均です。

亥埜委員 交野市の平均ということですか？

高寄次長 はい。交野市の平均です。

亥埜委員 そういう意味ですね。

高寄次長 はい。

八木教育長 はい、他に質疑はありませんか？

中井委員 すみません。

八木教育長 中井委員。

中井委員 学校教育部としては、今年度どういう意向なのか教えてください。

高寄次長 やはり過度な競争にならないようにということで、学校ごとの公表は行わず、これまで通り市全体の結果公表を行った方が良いのではないかなと考えております。

中井委員 昨年度、大阪府の他の市町村の状況はどうですか？

高寄次長 ほとんどの市町村につきましては学校ごとの結果公表をしていないんですけれども、一部している市町村もございます。

中井委員 大阪市はどうですか？

高寄次長 大阪市は…。大阪市は持ってきていないんですけれども、寝屋川市は公表しております。

中井委員 寝屋川市は公表していると。

高寄次長 はい。

中井委員 寝屋川市の公表しているメリット、デメリットなんかはお聞きになれていますか？

高寄次長 やはりデメリットとしましては、学校間の格差、学校によって差がありますので、そういったところがはっきり見えてしまうところが1つのデメリットとは思いますが。

中井委員 市民に対してははっきり見えてしまうということですか？それがデメリットだと？

高崎次長 はい。

中井委員 その見えてしまったデメリットというのはどういうところにあるんですか？

高崎次長 やはりそういった校区は、学力に課題があるというレッテルを貼られてしまう。そういうところがあるのではないかと思います。

中井委員 それはやっぱり子どもに対して悪影響を与えるということで理解して良いんですか？

高崎次長 はい。

亥埜委員 子ども達が引っ越しとかする時とかに選ぶ基準になってきたりするから。だから、家の値段とかもやっぱり変わってきたりするんですよね。例えば、同じ物件でも子どもがいる家庭でしたらこの学校の校区が良いとか、そういうのが出てしまうとね。そういうデメリットが。

デメリットになるか、それともここの学校レベルは低いからもう少し頑張らないとという風にやればメリットになりますけれども、それは取り掛かりによって全然違いますよね。

森脇委員 でも、今現在でも実際にそういう理由で引っ越すとかというのは聞くので。ということは、漏れているというか、公表していないんだけど何かのことで分かっているというか。

高崎次長 細かい数字までは載せませんが、各学校ごとに分析してそれは保護者に伝える義務がありますので。もちろん、府より何ポイント低かったとか高かったとかそういうことではなくて、「ここの学校にはこういう課題がありました。また、こういう取り組みの効果がありました」ということでの説明は各学校にはしております。

森脇委員 そうですね。それは比較ではなくて絶対評価ということですよ
ね。

高嵯次長 そうですね。

八木教育長 ですから、そういう学校便りを全部集めて並べるとこんなものか
なと分かるかもしれませんがね。

中井委員 亥埜委員がおっしゃった議論が、もうすでに地域ごとには発表さ
れているわけですから。それがいわゆる沿線付加価値ですよ。そ
ういうこともすでに影響しているということと、インターネット上
ではもう交野でも具体的な学校の名前で出ていますから。

 こういったことに関わらず、基本的なことがあるとするならばも
うすでに具体的な数字では評価されていないですけども、インタ
ーネット上では斟酌されていると感じますね。

亥埜委員 学力調査の最大のメリットというのは何ですか？

 例えば、先生からしたら教育の改善につながるのか、そういうの
があれば別に公表しなくてもその先生達が子ども達の学力を上げて
もうちょっとこういう風にしないといけない、改善していこうとい
うことに役立つのが最大のメリットというのであれば、私は公表し
なくても良いと思います。それで向上に役立つのであれば良いと思
いますけれども。

中井委員 よろしいですか？亥埜委員がおっしゃるように、基本的に学校現
場であれば、当然学力テストの結果を活かしてということですから、
我々教育委員にも学校ごとの動向というのは伝わっているわけす
から。教育行政では問題ないだろうけれども、それを公表すること
によって一般市民の方にどういうメリット・デメリットがあるのか
ということ。例えば、寝屋川市も当然明確な理由をもって公表さ
れてるということなので、それは当然考えなければいけない部分だ
と思います。

羽石教育長職務代理者 やっぱり調査というのは、教育施設の改善または学習状況の改善
というのが一番大きな目的になっているわけでありますから、過度

に各学校ごとの競争を煽るようなことにつながるようなことはしなくても、市全体としてどうなのかということをやれば、それは色々詮索しようと思って見れば見えてくるわけですが、教育委員会としてあえて各学校の調査結果を出すというところまでは必要ないのではないかと私は思いますし、各学校の先生方もどのような課題がうまく出来ていなくて、どういう課題がうまく出来ているんだというような、そういう問題点と長所というのは今までの報告の仕方でも十分に分かるわけですから。

そんなことで、今まで通り交野はしていったら良いのではないかと私は思います。以上です。

中井委員 よろしいですか？

八木教育長 はい。

中井委員 私も公表はしなくて良いと思います。その理由は、学校ごとの過度な競争を煽るという意味ではありません。ということは、先生方は皆それぞれ自分の学校をよくご存知で、もうすでに他の学校も意識されて、先生方も含めて頑張っていこうという学校ごとの1つの良いモチベーションになっていると思いますから、他の学校の情報を知るということは学校は非常に有用だと思います。

ただ、私はこの成績というのは学校現場だけのものを反映していないと、こういう風に思っています。それは、いわゆる学校現場は先生以外の部分で地域の力とかそういうものが反映されていますから、中途半端に出すと学校にばかり小言がいつてしまっていて、もっと大きな地域との連携、これから生涯学習の話が出るとは思いますけれども、そういうような大きな部分であると思いますから、変な情報を与えるという意味では公表しない方が良い、そういう意味です。

したがって、学校間の競争は私はどんどんしてもらったら良いと思いますけれども、そういう意味で賛成です。

八木教育長 他に質疑は？

森脇委員 はい。

八木教育長 はい、森脇委員。

森脇委員 私もその通りで、今まで通りで良いと思います。アンケート結果が出た後、いつもこれからの改善点とか書いているのを見させていただいて、すごく細かく書かれて報告されているんですけども、具体的になるべくそれをどういう風に改善していくのかという方法や行動、どういう風に変えていくかとか。少し経って、その変えた行動の結果がどうなったかとかという風なことを集められてするというその後のことが大切であって、具体的な行動の中にやはりアンケートをとる目的である良いところの行動を真似するというか参考にすることなどがどれだけ出来ているのかということがないと公表した意味がないと思うので、その辺がちゃんと報告されていたら良いのではないかなと思いますけれども。

八木教育長 他に質疑はありませんか？よろしいでしょうか？

全員 質疑なし。

八木教育長 それでは質疑終了と認めます。それではお諮りいたします。議案第30号「平成28年度学力・学習状況調査の結果公表について」は、「市としては結果を非公表とする」でよろしいかお伺いします。よろしいでしょうか？

全員 はい。

八木教育長 異議なしと認めます。よって、本件につきましては、市としての結果は非公表とすることで決定いたしました。以上で、日程8議案第30号「平成28年度学力・学習状況調査の結果公表について」は…。

北田部長 学校ごとの結果は非公表。市としての結果は公表です。

八木教育長 学校ごとの結果は非公表とさせていただきます。すみません。以上で終わります。
続きまして、日程9 議案第31号「交野市生涯学習基本計画推

進委員会への諮問事項について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

真鍋課長

はい、すみません。本日お手元の方に生涯学習基本計画策定について（諮問）ということで、ちょっと手違いがありまして、先に諮問書をお渡ししてしまったんですけれどもちょっと誤りがございまして、本日案として改めましてご提案をさせていただきたいと思っております。それでは、本日お配りさせていただいております諮問書をご覧いただきたいと思っております。

宛先でございますが、交野市生涯学習基本計画推進委員会委員長ということで、交野市教育委員会からお願いをした。諮問の1段下の方に、「推進委員会条例第2条の規定に基づき、貴会の意見を求めます」ということではございますが、条例第2条にはどのようなことが記されているかと言いますと、「推進委員会は、教育委員会の諮問に応じて生涯学習基本計画の策定及び見直しについて調査及び審議する」ということで委員会の所掌事務が書かれております。諮問に応じてということではございまして、予定でございますと7月1日に第1回目の基本計画推進委員会を開催する運びとなっております。そのために、まず本教育委員会におきまして諮問書を作成いただきまして、推進委員会の方に諮問をお願いしたいということでございます。

それで諮問内容でございますが、「29年度から38年度までの10年間にわたる「交野市生涯学習基本計画」の基本的な考え方及び諸施策について、調査及び審議をお願い申し上げます」ということで、条例の通常事務の調査及び審議の文言をここに入れさせていただいております。

2番目の方には諮問理由が書かれておりまして、主な理由としましては、お手元の方に平成3年度に作成をいたしました「交野市生涯学習基本構想」があるかと思っております。これより25年が経過したので新たに作らなければいけないということと、28年1月に策定しました教育大綱、これの教育理念「教育百年の森」の実現を目指すということと、そのためには6つの基本方針がある。その辺りを踏まえて新たな基本計画について調査及び審議をお願いするという内容でございます。

どうぞよろしくをお願いしたいと思います。以上です。

八木教育長 はい。説明は終わりました。質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか？

中井委員 じゃあよろしいですか？

八木教育長 はい、中井委員どうぞ。

中井委員 生涯学習基本計画ということで、先程私が申し上げましたように我々教育委員会は法律に基づいてやっているわけですよ。基本的には教育基本法に基づいてと、私はそういう風に思っています。1番の基準はね。

ここに書いていました、平成3年4月に策定された交野市生涯学習基本構想に基づいてずっと生涯学習施策を実施してきたのか。この表現はそれで良いのか。教育基本法は、平成18年に全面的に改正されていますよね。それに基づいて生涯学習の理念があって、それに基づいて生涯学習の色々なことがあったわけで、これは平成3年に作った基本構想に基づいて我々ずっとしてきたなんて言っても良いのかなと、ここが1つの大きな懸念です。正直に言ってるんだけど、正直に言っていることが本当に我々こうやって活動するのが良いのかどうか、これがまず1点です。

ただ、この生涯学習の基本計画を我々が作らなかったというのは事実ですよ。そして、何年か前にいわゆる教育振興計画を作ろうとした。普通は大体、振興計画の中に生涯学習も入っているか、両方の場合がありますけれども、振興計画を作るところで、いわゆる学校教育だけのビジョンを作ったわけですよ。その時に、一応この基本計画というのは今度頑張って作りましょうと、こういうことですよ。それで、基本的には生涯学習基本計画というのは教育基本法の理念に基づいてということの中で行政や国も含めてやっているわけで。

もう1つ大事なものは、今回の大綱を作るときに教育振興計画、正式な名称はちょっと分かりませんが、教育振興基本計画がそのまま大綱でもいいですよと、こう言ってるわけですよ。これは何を言わんとしているというのは、教育振興基本計画というのは、教育基本法に基づいて作っていますからあくまでも私は、交野市生涯学習基本計画というのは教育基本法の理念に基づいて作らなけれ

ば意味がないと、こういう風に思っています。

それで、この大綱の場合は我々残念ながら、残念ながらと言ったら表現がおかしいけれども、交野の場合は学校の教育ビジョンしかなかったということ。これは、作った時には基本的には国の基本的な振興計画を参酌して作りまして、そういうことを明記してありますから、これは基本的には法律に基づいて、法律というのは、規則とか色んなものも含めて言っているんですけども、それに基づいて作ったけれども生涯学習の大綱についてはそのベースがなかったわけですよ、現実的には。

ということですから、大綱を作る場合でも、いわゆる国の基準に基づいて作った生涯学習計画があればそれを参酌して大綱を作られているところが多いでしょうが、今回の大綱の場合はなかったということですから、やはり今回基本計画を作る上では私達教育委員会というのは教育基本法に基づいてしているわけですから、やはりこの基本計画をもう1回そこに基本を置くということが必要かと。

何も難しいことは言っていないんですけども、やはりここで大綱に基づいて具体的な取り組みということだけれども、もう1度この基本計画の審議会の委員会の皆さんには、基本的な骨格の教育基本法の理念というのを考えていただいて、尚且つそこで交野の教育大綱なり交野オリジナルのものをやっていくということを言わなければ。この文章だと、「とにかく教育大綱の範囲内で作ってくださいよ」と、そういう文章ですよ。教育大綱を再考しました。6つの基本方針を掲げ、具体的な取り組みとして交野市生涯学習基本計画を策定ということですから、今私が言った基本的な流れの中ではちょっとどうかと思います。

やはり、そこに一文教育基本法の理念とかそういう風なところでなければ、この間事務局にもお話ししましたし我々教育委員も勉強会の中で国の生涯学習の人から色んな今後の教育基本法に基づいてやっている施策のレクチャーを受けているわけで。

私はこの間審議委員の方の選任の時にも申し上げましたが、井の中の蛙の基本計画にならないという意味でも基本的なところはおさえていく必要があるのではないかと思いますので、この諮問理由の文章につきましてはその辺のところを。もし、いらないということであれば理由を明確にさせていただく必要があるのではないかと思います。

- 八木教育長 例えば、中井委員がおっしゃるように、諮問理由の2行目のあたりに教育基本法に基づきやってきましたと。しかし、25年経ちましたということを入れたら良いのではないかとということです。
- 中井委員 そうそう。だから、このままだとどうして根拠のないものに基づいて本当に実施してきたのかと、私はそういう風に思いますけれども、皆さん方どうですか？
- それともうあと1つ。やっぱり、審議していただく上でも大綱の理念をもう1度斟酌していただくということを諮問委員さんには言っておく必要があると思います。平成3年時点と、平成17年でしたかな？教育基本法が変わっているのは。私は、教育基本法というのはそういう風に理解しています。18年かな？
- 真鍋課長 18年です。
- 中井委員 法で明確に理念を言って全面改正になって、私も色々な資料を見ましたが、物凄く生涯学習の理念が変わっていますよね。ということで、もう一考をお願いしたいと思います。
- 松下室長 今中井委員がおっしゃったように、先程の教育長の提案で、2行目にある程度そういう教育基本法の法律等を入れさせていただいてもう少し明確にしていくということで努力させていただきます。
- 中井委員 それと、下から5行目ぐらいのところですよ。
- 松下室長 はい。そこら辺を少し斟酌して。
- 中井委員 斟酌か参酌かよく分かりませんが。参酌という言葉を使っていますよね。
- 松下室長 そうですね。ちょっとそこを入れさせていただいて。申し訳ないんですけども、7月1日にこれを諮問しなければいけないので、こちらの方で修正させていただいて次の教育委員会で修正したものを報告させていただくということで。

中井委員 基本的には理解していただいたということで良いんですか？

八木教育長 ここで皆さんの合意としてそういった理念を文言として反映させるということに皆さんがご同意いただけるのであれば、そういう修正をした上で諮問書とさせていただくということなんですかけれども、よろしいでしょうか？

羽石教育長職務代理者 あの、1つだけ。平成3年に作った交野市生涯学習基本構想のベースということなんですが、これは平成2年の6月に生涯学習の振興のための施策の推進・改正等の整備に関する法律という法律があったんですよ。その法律と学校教育法との関連もあるわけですが、それを受けて交野市の生涯学習基本構想を作る必要があるということ。

中井委員のお話の中では、交野市生涯学習基本構想を平成3年に作ったけれども、何の根拠もなしに作ったようなニュアンスの捉え方をされていたので、これはやはりちゃんとそういう法律に基づいてそういう流れの中で作ってきたと。

これは確かに25年が経過したので、色々で見直すということは当然必要になってきているわけですが、これを作ったというのはただ単に作るということではないと。法律に基づいた上で作られているということをしかりとご理解だけはいただきたい、こう思います。以上です。

中井委員 すみません、追加で。私の法律というのは、教育基本法に基づいてということで、教育基本法の17条にこういう風な教育の振興に関わる基本計画を作りましょうということが書いてあります。そして、その第2項で、「地方公共団体は、教育振興基本計画を国の振興計画を参酌して作りましょう」ということを言っています。我々の生涯学習基本計画は、教育基本法の第17条に基づく法律という意味で私は言っているわけです。そういう法律を作るということであれば、やはりその教育基本法の理念に則って。

ということは、教育行政というのは、基本的には教育基本法の理念に則って生涯学習も含めて国の行政もやっているわけですから。ということで、羽石教育長職務代理者がおっしゃった法律はちょっと私は存じ上げなかったんですけれども、1番最初に申し上げまし

た教育基本法の第17条に基づいて基本計画を作るという意味ではそれをおさえていく必要があるのではないかと、そういう風に申し上げたということです。

亥埜委員 これは、12ページから13ページですか？

八木教育長 はい。他に質疑はありませんか？

全員 質疑なし。

八木教育長 それでは、若干文言の整理をするということによろしいでしょうか？

全員 異議なし。

八木教育長 はい。では、本件につきましては若干の文言の整理をした上で承認をいただいたという風にさせていただきます。以上で、日程9 議案第31号「交野市生涯学習基本計画推進委員会への諮問事項について」を終わります。

これをもちまして、本日の第8回教育委員会定例会議に付された案件のすべてが終了いたしました。ありがとうございました。

引き続き協議会に移らせていただきます。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

委員
